

財 務 諸 表 等

令和 6 年度
(第 15 期事業年度)

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

地方独立行政法人長野県立病院機構

目 次

財務諸表

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
損失の処理に関する書類	7
行政コスト計算書	8
注記事項	9

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細	15
(2) たな卸資産の明細	16
(3) 長期貸付金の明細	17
(4) 長期借入金の明細	18
(5) 移行前地方債償還債務の明細	19
(6) 引当金の明細	21
(7) 資本金及び資本剰余金の明細	22
(8) 運営費負担債務及び運営費負担金収益の明細	23
(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細	24
(10) 役員及び職員の給与の明細	26
(11) 開示すべきセグメント情報	27
(12) 医業費用、介護老人保健施設費用及び一般管理費の明細	28
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	33
決算報告書	34
事業報告書	36

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
Ⅰ 固定資産				
有形固定資産				
土地		3,110,065,208		
建物	30,049,987,972			
建物減価償却累計額	▲ 16,644,741,457	13,405,246,515		
構築物	652,180,300			
構築物減価償却累計額	▲ 487,849,731	164,330,569		
器械備品	13,441,488,898			
器械備品減価償却累計額	▲ 10,122,534,785	3,318,954,113		
車両	169,115,727			
車両減価償却累計額	▲ 153,543,564	15,572,163		
その他有形固定資産	34,954,936			
その他有形固定資産減価償却累計額	▲ 954,929	34,000,007		
建設仮勘定		37,941,953		
有形固定資産 合計		20,086,110,528		
無形固定資産				
借地権		38,440,000		
ソフトウェア		665,496		
電話加入権		203,600		
無形固定資産 合計		39,309,096		
投資その他の資産				
長期貸付金	35,880,000			
貸倒引当金	▲ 16,181,191	19,698,809		
長期前払費用		6,372,852		
その他投資資産		65,000		
投資その他の資産 合計		26,136,661		
固定資産 合計			20,151,556,285	
Ⅱ 流動資産				
現金及び預金		1,064,770,705		
未収金	3,287,642,843			
貸倒引当金	▲ 48,525,996	3,239,116,847		
医薬品		73,256,848		
診療材料		104,990,345		
貯蔵品		12,583,312		
前渡金		54,520		
前払費用		17,043,884		
立替金		108,782		
流動資産 合計			4,511,925,243	
資産合計				24,663,481,528

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
Ⅰ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返補助金	940,909,877			
資産見返寄附金	53,263,016			
資産見返物品受贈額	1,879,709	996,052,602		
長期借入金		6,542,534,598		
移行前地方債償還債務		4,525,318,834		
引当金				
退職給付引当金	7,376,170,847			
役員退職慰労引当金	2,550,000	7,378,720,847		
長期リース債務		50,469,100		
固定負債 合計			19,493,095,981	
Ⅱ 流動負債				
寄附金債務		95,869,703		
1年以内返済予定長期借入金		1,480,649,371		
1年以内返済予定移行前地方債償還債務		868,999,290		
1年以内支払予定リース債務		34,898,952		
未払金		2,241,224,589		
未払費用		13,773,877		
未払消費税等		14,457,300		
預り金		153,924,773		
賞与引当金		747,749,298		
その他流動負債		3,468,086		
流動負債 合計			5,655,015,239	
負債合計				25,148,111,220
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
設立団体出資金		305,621,763		
資本金 合計			305,621,763	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		20,106,000		
資本剰余金 合計			20,106,000	
Ⅲ 利益剰余金				
積立金		766,237,561		
当期未処理損失		▲ 1,576,595,016		
(うち当期総損失)		(▲ 1,576,595,016)		
繰越欠損金 合計			▲ 810,357,455	
純資産 合計				▲ 484,629,692
負債純資産合計				24,663,481,528

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	12,555,768,031		
外来収益	4,579,887,707		
その他の医業収益	669,936,103		
保険等査定減	▲ 46,717,983	17,758,873,858	
介護老人保健施設収益			
入所収益	360,939,132		
通所収益	7,746,078		
利用料収益	60,947,186	429,632,396	
看護師養成所収益			
授業料	10,093,834		
入学料	804,100		
受験料	210,000		
施設整備費	1,525,000		
その他看護師養成所収益	74,549	12,707,483	
医業その他営業収益			
運営費負担金収益	5,122,706,000		
資産見返補助金戻入	204,367,501		
資産見返寄附金戻入	11,086,645		
資産見返物品受贈額戻入	833,528		
補助金等収益	158,051,331		
その他の営業収益	136,460,773	5,633,505,778	
介護老人保健施設その他営業収益			
運営費負担金収益	60,803,000		
資産見返補助金戻入	311,400		
資産見返寄附金戻入	820,660	61,935,060	
看護師養成所その他営業収益			
運営費負担金収益	127,381,000		
資産見返補助金戻入	5,446,227		
補助金等収益	1,590,700		
その他の営業収益	501,500	134,919,427	
一般管理その他営業収益			
運営費負担金収益	40,732,000		
補助金等収益	18,600,000	59,332,000	
営業収益合計			24,090,906,002
営業費用			
医業費用			
給与費	13,917,610,307		
材料費	4,189,891,514		
減価償却費	2,065,406,551		
経費	3,744,465,128		
研究研修費	67,145,701	23,984,519,201	
介護老人保健施設費用			
給与費	335,003,253		
材料費	31,388,390		
減価償却費	41,402,225		
経費	74,146,311		
研究研修費	382,489	482,322,668	
看護師養成所費用			
給与費	143,147,343		
減価償却費	11,664,322		
経費	30,362,994		
研究研修費	622,456	185,797,115	
一般管理費			
給与費	236,918,682		
減価償却費	31,660,702		
経費	73,603,234		
研究研修費	5,294,945	347,477,563	
営業費用合計			25,000,116,547
営業損失			▲ 909,210,545

科 目	金 額		
営業外収益			
医業営業外収益			
運営費負担金収益	155,589,000		
補助金等収益	4,667,788		
受取利息	114,078		
患者外給食収益	27,275		
償却債権取立益	180,000		
営業外雑収益	140,564,193	301,142,334	
介護老人保健施設営業外収益			
運営費負担金収益	2,681,000		
営業外雑収益	1,964,536	4,645,536	
看護師養成所営業外収益			
運営費負担金収益	19,000		
受取利息	50		
営業外雑収益	9,224,039	9,243,089	
一般管理営業外収益			
運営費負担金収益	89,000		
受取利息	1,673,551		
営業外雑収益	372,778	2,135,329	
営業外収益合計			317,166,288
営業外費用			
医業営業外費用			
支払利息	172,910,464		
貸倒引当金繰入額	7,632,109		
雑支出	780,255,186	960,797,759	
介護老人保健施設営業外費用			
支払利息	3,275,293		
雑支出	10,577,778	13,853,071	
看護師養成所費営業外費用			
支払利息	40,862		
雑支出	1,843,501	1,884,363	
一般管理費営業外費用			
支払利息	161,912		
雑支出	7,932,549	8,094,461	
営業外費用合計			984,629,654
經常損失			▲ 1,576,673,911
臨時利益			
医業臨時利益			
固定資産売却益	151,493	151,493	
臨時利益合計			151,493
臨時損失			
医業臨時損失			
固定資産売却損	17,365		
固定資産除却損	55,231	72,596	
介護老人保健施設臨時損失			
固定資産除却損	1	1	
看護師養成所費臨時損失			
一般管理費臨時損失			
その他臨時損失	1	1	
臨時損失合計			72,598
当期純損失			▲ 1,576,595,016
当期総損失			▲ 1,576,595,016

純 資 産 変 動 計 算 書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金		Ⅲ 利益剰余金				純資産合計
	設立団体 出資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金 合計	積立金	当期末処分利益（又 は当期末処理損失）	うち当期純損失	利益剰余金 合計	
当期首残高	305,621,763	305,621,763	20,106,000	20,106,000	1,941,776,804	▲ 1,175,539,243	—	766,237,561	1,091,965,324
当期変動額									
Ⅰ 資本金の当期変動額									
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額									
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額									
(1) 利益の処分									
利益処分による積立					▲ 1,175,539,243	1,175,539,243			
(2) その他									
当期純損失						▲ 1,576,595,016	▲ 1,576,595,016	▲ 1,576,595,016	▲ 1,576,595,016
当期変動額合計	—	—	—	—	▲ 1,175,539,243	▲ 401,055,773	▲ 1,576,595,016	▲ 1,576,595,016	▲ 1,576,595,016
当期末残高	305,621,763	305,621,763	20,106,000	20,106,000	766,237,561	▲ 1,576,595,016	▲ 1,576,595,016	▲ 810,357,455	▲ 484,629,692

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 4,211,736,075
人件費支出	▲ 14,213,225,202
その他の業務支出	▲ 4,470,894,265
医業収入	18,352,746,428
運営費負担金収入	5,510,000,000
補助金等収入	339,649,900
寄附金収入	7,415,941
その他	193,367,138
小計	1,507,323,865
利息及び配当金の受取額	1,787,679
利息の支払額	▲ 177,610,095
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,331,501,449
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 452,384,810
固定資産の売却による収入	710,715
施設整備費補助金収入	47,752,000
貸付による支出	▲ 9,540,000
貸付金の回収等による収入	950,000
寄附金収入	32,501,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 380,011,069
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	215,200,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 910,105,483
長期借入金元金償還債務の償還による支出	▲ 1,570,737,757
リース債務の返済による支出	▲ 45,861,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,311,504,484
IV 資金増加額	▲ 1,360,014,104
V 資金期首残高	2,424,784,809
VI 資金期末残高	1,064,770,705

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位:円)

I 当期末処理損失		▲ 1,576,595,016
当期総損失	▲ 1,576,595,016	
II 損失処理額		
積立金取崩額	766,237,561	
		766,237,561
III 次期繰越欠損金		▲ 810,357,455

行政コスト計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
I 損益計算書上の費用			
医業費用	23,984,519,201		
介護老人保健施設費用	482,322,668		
看護師養成所費用	185,797,115		
一般管理費	347,477,563		
営業外費用	984,629,954		
臨時損失	72,598		
損益計算書上の費用合計		25,984,819,099	
II その他行政コスト			
その他行政コスト合計		0	
III 行政コスト			25,984,819,099

注記事項

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ & A【公営企業型版】」（令和4年9月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

I 重要な会計方針

1 運営費負担金収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、企業債元金及び利息については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～49年
構築物	2年～47年
器械備品	2年～15年
車両	2年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、未収金については貸倒実績率（回収不能率）により、長期貸付金については返還免除の予定により、回収不能見込額を計上しております。

5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6 役員退職慰労引当金の計上基準

役員に対して支給する退職慰労金に備えるため、役員退職手当規程に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

7 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 先入先出法に基づく原価法
- (2) 診療材料 先入先出法に基づく原価法
- (3) 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法

8 行政コスト計算書関係

- (1) 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	25,984,819,099円
自己収入等	-18,504,023,096円
機会費用	<u>34,005,468円</u>
地方独立行政法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	<u>7,514,801,471円</u>
(うち減価償却充当補助金相当額)	(210,958,656円)

- (2) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

長野県「財産に関する条例」の使用料算定基準に基づき計算しております。

- (3) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和7年3月末（土・日曜日の場合は直前の営業日）における利回りを参考に1.49%で計算しております。

- (4) 国又は地方公共団体との人事交流により出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員の出向期間中における退職給付費用については、当法人の退職手当支給基準を参考に計算しております。

9 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税については、固定資産の取得原価に算入してあります。

11 固定資産の減損の処理方法

(1) 固定資産のグルーピングの方法

各病院及び各介護老人保健施設をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、法人本部を共用資産としております。ただし、除却の意思決定を行った固定資産は独立した単位としております。

(2) 共用資産の取扱いの方法

共用資産に係る減損の兆候の把握等は、病院・介護老人保健施設に法人本部を加えた機構全体で行います。

(3) 減損の兆候が認められた固定資産に関する事項

(i) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額
病院施設	土地	信州医療センター (長野県須坂市大字須坂)	946,732,823
	建物		3,629,338,086
	構築物		19,024,778
	器械備品		591,796,396
	車両		823,593
	その他		112,002
	合計		5,187,827,678

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額
病院施設	土地	木曽病院 (長野県木曽町福島)	591,826,000
	建物		2,030,903,719
	構築物		24,680,934
	器械備品		621,220,265
	車両		8,030,285
	その他		21,505,600
	合計		3,298,166,803

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額
病院施設	土地	こども病院 (長野県安曇野市豊科)	922,100,000
	建物		4,399,965,071
	構築物		49,065,303
	器械備品		1,745,330,369
	車両		43,337
	その他		1,184,007
	合計		7,117,688,087

(ii) 認められた減損の兆候の概要

本施設は、病院診療を行っていますが、固定資産グループが使用している営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が生じております。

(iii) 減損損失の認識に至らなかった理由

固定資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。

12 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金は注記を省略しており、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)長期借入金	(8,023)	(7,825)	(▲197)
(2)移行前地方債償還債務	(5,394)	(5,328)	(▲65)

(注1)負債に計上されているものは()で表示しております。

(注2)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

長期借入金及び移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金及び移行前地方債償還債務には、1年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	1,064,770,705 円
資金期末残高	1,064,770,705 円

2 重要な非資金取引

該当ありません。

Ⅲ 退職給付関係

1 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	7,459,145,288 円
未認識数理計算上の差異	▲ 82,974,441 円
退職給付引当金	7,376,170,847 円

2 退職給付費用に関する事項

勤務費用	532,301,508 円
利息費用	65,143,413 円
数理計算上の差異の費用処理額	26,315,740 円
退職給付費用	623,760,661 円

3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率:0.9%
 退職給付見込額の期間配分方法:期間定額基準
 数理計算上の差異の処理年数 5年
 過去勤務費用の処理年数 5年

Ⅳ オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

Ⅴ 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりであります。

(単位:円)

契約内容 ※カッコ内は契約期間年度	病院名	契約金額	翌事業年度以降 の支払金額
医事事務業務委託 (R5～R8)	信州医療センター	522,469,200	261,465,600
給食業務委託 (R6～R9)	信州医療センター	326,304,000	244,728,000
医療情報システムの構築 (R6～R7)	こころの医療センター駒ヶ根	347,316,530	347,316,530
医事事務業務委託 (R5～R8)	木曽病院	413,160,000	196,834,008
総合医療情報システム保守業務委託 (R4～R10)	木曽病院	384,571,220	225,940,110
給食業務委託 (R7～R9)	木曽病院	216,612,000	216,612,000
清掃及び洗濯業務委託 (R7～R9)	木曽病院	121,532,400	121,532,400
医事事務業務委託 (R7～R10)	こども病院	302,544,000	302,544,000
包括業務委託 (物流管理、中材業務) (R4～R8)	こども病院	315,942,000	126,376,800

院内保育所管理運営業務委託 (R5～R9)	こども病院	166, 188, 636	112, 404, 957
給食業務委託 (R6～R8)	こども病院	209, 880, 000	139, 920, 000
中央監視業務委託 (R7～R10)	こども病院	214, 500, 000	214, 500, 000

VI 重要な後発事象

該当ありません。

VII その他地方独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

地方独立行政法人固有の会計処理に伴う科目は以下のとおりです。

- (1) 資産見返負債
- (2) 寄附金債務
- (3) 運営費負担金収益
- (4) 補助金等収益
- (5) 資産見返負債戻入

VIII 収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1. 収益の分解情報

当法人は、病院診療、介護老人保健施設利用サービス等の提供及びその他の業務を実施しており、会計基準第84を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、病院診療による収益17,758百万円です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

病院診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

3. 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

財 務 諸 表 等

(附屬明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高	摘要
有形固定資産 (償却費損益内)	建物及び附属設備	29,923,885,642	126,102,330	-	30,049,987,972	16,644,741,457	1,005,108,859	13,405,246,515	
	構築物	646,130,300	6,050,000	-	652,180,300	487,849,731	21,832,406	164,330,569	
	器械備品	14,381,430,307	169,465,346	1,109,406,755	13,441,488,898	10,122,534,785	1,113,006,773	3,318,954,113	
	車両	169,586,767	-	471,040	169,115,727	153,543,564	9,062,948	15,572,163	
	その他有形固定資産	954,936	-	-	954,936	954,929	-	7	
	計	45,121,987,952	301,617,676	1,109,877,795	44,313,727,833	27,409,624,466	2,149,010,986	16,904,103,367	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物及び附属設備	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	3,110,065,208	-	-	3,110,065,208	-	-	3,110,065,208	
	その他有形固定資産	34,000,000	-	-	34,000,000	-	-	34,000,000	
	建設仮勘定	-	37,941,953	-	37,941,953	-	-	37,941,953	
	計	3,144,065,208	37,941,953	-	3,182,007,161	-	-	3,182,007,161	
有形固定資産 合計	建物及び附属設備	29,923,885,642	126,102,330	-	30,049,987,972	16,644,741,457	1,005,108,859	13,405,246,515	
	構築物	646,130,300	6,050,000	-	652,180,300	487,849,731	21,832,406	164,330,569	
	器械備品	14,381,430,307	169,465,346	1,109,406,755	13,441,488,898	10,122,534,785	1,113,006,773	3,318,954,113	
	車両	169,586,767	-	471,040	169,115,727	153,543,564	9,062,948	15,572,163	
	土地	3,110,065,208	-	-	3,110,065,208	-	-	3,110,065,208	
	その他有形固定資産	34,954,936	-	-	34,954,936	954,929	-	34,000,007	
	建設仮勘定	-	37,941,953	-	37,941,953	-	-	37,941,953	
	計	48,266,053,160	339,559,629	1,109,877,795	47,495,734,994	27,409,624,466	2,149,010,986	20,086,110,528	
無形固定資産	借地権	38,440,000	-	-	38,440,000	-	-	38,440,000	
	ソフトウェア	24,510,394	-	1,188,000	23,322,394	22,656,898	1,122,814	665,496	
	電話加入権	164,000	39,600	-	203,600	-	-	203,600	
	計	63,114,394	39,600	1,188,000	61,965,994	22,656,898	1,122,814	39,309,096	
投資その他の 資産	長期貸付金	31,680,000	9,540,000	5,340,000	35,880,000	-	-	35,880,000	
	長期前払費用	10,298,478	-	3,925,626	6,372,852	-	-	6,372,852	
	その他投資資産	118,000	-	53,000	65,000	-	-	65,000	
	計	42,096,478	9,540,000	9,318,626	42,317,852	-	-	42,317,852	

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		購入・振替	その他	払出・振替	その他(注)		
医薬品	75,082,247	1,960,339,009	－	1,951,432,583	10,731,825	73,256,848	
診療材料	94,592,634	2,079,916,502	－	2,068,996,114	522,677	104,990,345	
貯蔵品	14,709,568	191,364,419	－	193,490,675	－	12,583,312	
計	184,384,449	4,231,619,930	－	4,213,919,372	11,254,502	190,830,505	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額(注)	償却額(注)		
看護職員修学資金	28,680,000	9,540,000	900,000	4,440,000	32,880,000	
医師研究資金	3,000,000	-	-	-	3,000,000	
計	31,680,000	9,540,000	900,000	4,440,000	35,880,000	

(注)回収額は貸与取り消しによる返還金であり、償却額は返還債務の免除による額であります。

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成22年度 建設改良資金貸付金	1,096,975,837	-	140,150,356	956,825,481	1.84%	平成28年3月20日 ～令和23年3月20日	
23年度 建設改良資金貸付金	307,768,320	-	32,447,031	275,321,289	1.61%	平成29年3月20日 ～令和24年3月20日	
24年度 建設改良資金貸付金	439,304,496	-	66,837,110	372,467,386	1.17%	平成30年3月25日 ～令和25年3月20日	
25年度 建設改良資金貸付金	526,525,649	-	60,932,435	465,593,214	1.10%	平成31年3月25日 ～令和26年3月20日	
26年度 建設改良資金貸付金	53,083,462	-	8,737,161	44,346,301	0.50%	令和2年3月25日 ～令和12年3月20日	
27年度 建設改良資金貸付金	145,142,356	-	20,351,508	124,790,848	0.11%	平成31年3月25日 ～令和23年3月20日	
28年度 建設改良資金貸付金	516,530,208	-	39,117,416	477,412,792	0.42%	令和4年3月25日 ～令和24年3月20日	
29年度 建設改良資金貸付金	494,024,964	-	27,891,664	466,133,300	0.33%	令和5年3月25日 ～令和25年3月25日	
30年度 建設改良資金貸付金	77,333,276	-	7,733,326	69,599,950	0.39%	令和6年3月25日 ～令和16年3月27日	
令和元年度 建設改良資金貸付金	264,719,476	-	140,445,126	124,274,350	0.38%	令和7年3月25日 ～令和17年3月25日	
2年度 建設改良資金貸付金	506,319,992	-	171,226,666	335,093,326	0.20%	令和8年3月25日 ～令和18年3月25日	
3年度 建設改良資金貸付金	1,206,483,310	-	267,408,330	939,074,980	0.23%	令和9年3月25日 ～令和19年3月20日	
4年度 建設改良資金貸付金	1,837,610,380	-	343,061,534	1,494,548,846	0.50%	令和10年3月25日 ～令和35年3月20日	
5年度 建設改良資金貸付金	1,906,900,000	-	244,398,094	1,662,501,906	0.74%	令和11年3月25日 ～令和36年3月25日	
6年度 建設改良資金貸付金	-	215,200,000	-	215,200,000	0.10%	令和12年3月25日 ～令和37年3月25日	
計	9,378,721,726	215,200,000	1,570,737,757	8,023,183,969			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財政融資資金 06001号	54,061,979	-	54,061,979	-	4.65%	令和7年3月1日	木曾老健
財政融資資金 09001号	6,502,771	-	1,575,110	4,927,661	2.10%	令和10年3月1日	
財政融資資金 10001号	29,743,293	-	5,702,749	24,040,544	2.10%	令和11年3月1日	
財政融資資金 10003号	100,688,358	-	19,305,207	81,383,151	2.10%	令和11年3月1日	
財政融資資金 11001号	1,456,987,749	-	230,912,255	1,226,075,494	2.00%	令和12年3月1日	
財政融資資金 12002号	802,410,671	-	109,223,200	693,187,471	1.60%	令和13年3月1日	
財政融資資金 12004号	579,483,126	-	78,878,563	500,604,563	1.60%	令和13年3月1日	
公営企業金融公庫 H13-070-0004-0	809,541,530	-	127,652,390	681,889,140	2.20%	令和12年3月20日	
財政融資資金 13003号	923,477,778	-	106,790,533	816,687,245	2.20%	令和14年3月1日	
簡易生命保険積立金 長11第242080号	226,663,789	-	28,116,409	198,547,380	2.20%	令和13年9月30日	
公営企業金融公庫 H14-070-0036-0	459,287,167	-	62,994,004	396,293,163	1.35%	令和13年3月20日	
財政融資資金 14003号	315,901,934	-	33,444,040	282,457,894	1.20%	令和15年3月1日	
財政融資資金 14004号	42,645,740	-	10,486,650	32,159,090	1.10%	令和10年3月1日	
財政融資資金 14005号	32,774,825	-	3,469,819	29,305,006	1.20%	令和15年3月1日	
公営企業金融公庫 H15-070-0403-0	4,776,771	-	558,332	4,218,439	1.90%	令和14年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0214-0	1,474,020	-	134,555	1,339,465	2.00%	令和16年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0036-0	18,686,804	-	1,600,530	17,086,274	2.20%	令和16年9月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0037-0	69,089,267	-	5,917,514	63,171,753	2.20%	令和16年9月20日	
財政融資資金 17013号	27,488,318	-	2,986,375	24,501,943	2.10%	令和14年9月25日	
公営企業金融公庫 H18-070-0097-0	5,449,328	-	444,140	5,005,188	2.15%	令和17年3月20日	
財政融資資金 18002号	50,359,297	-	5,160,514	45,198,783	2.00%	令和15年3月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0023-0	4,590,140	-	356,829	4,233,311	2.10%	令和17年9月20日	
財政融資資金 19001号	25,146,136	-	2,587,382	22,558,754	1.90%	令和15年3月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0113-0	9,647,793	-	714,856	8,932,937	2.10%	令和18年3月20日	
公営企業金融公庫 H20-070-0009-0	30,891,960	-	2,275,954	28,616,006	2.20%	令和18年3月20日	
財政融資資金 20001号	22,093,398	-	1,285,980	20,807,418	1.90%	令和21年3月1日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0142-0	5,437,969	-	372,503	5,065,466	1.90%	令和19年3月20日	
財政融資資金 21001号	133,463,577	-	7,098,819	126,364,758	2.10%	令和22年3月1日	
地方公共団体金融機構 H21-070-0115-0	49,306,794	-	2,622,588	46,684,206	2.10%	令和22年3月20日	

(単位:円)

銘柄	期末残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
地方公共団体金融機構 H21-070-0116-0	3,208,541	-	3,208,541	-	1.40%	令和7年3月20日	
地方公共団体金融機構 H21-070-0118-0	2,304,707	-	122,586	2,182,121	2.10%	令和22年3月20日	
地方公共団体金融機構 H21-070-0119-0	838,077	-	44,577	793,500	2.10%	令和22年3月20日	
計	6,304,423,607	-	910,105,483	5,394,318,124			

(6) 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他(注)		
退職給付引当金	7,219,551,243	623,760,661	467,141,057	－	7,376,170,847	貸借対照表 Ⅰ 固定負債 引当金
役員退職慰労引当金	1,700,000	850,000	－	－	2,550,000	
賞与引当金	733,910,323	747,749,298	733,910,323	－	747,749,298	貸借対照表 Ⅱ 流動負債 賞与引当金
長期貸付金 貸倒引当金	12,989,082	7,632,109	4,440,000	－	16,181,191	貸借対照表 Ⅰ 固定資産 投資その他の資産
未収金 貸倒引当金	37,601,837	48,525,996	778,156	36,823,681	48,525,996	貸借対照表 Ⅱ 流動資産 貸倒引当金
計	8,005,752,485	1,428,518,064	1,206,269,536	36,823,681	8,191,177,332	

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権に係る引当額の洗替額によるものであります。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資 本 金	設立団体出資金	305,621,763	-	-	305,621,763	
	計	305,621,763	-	-	305,621,763	
資本剰余金	設立団体からの譲与	20,106,000	-	-	20,106,000	
	計	20,106,000	-	-	20,106,000	

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和6年度	-	5,510,000,000	5,510,000,000	-	-	5,510,000,000	-	
合計	-	5,510,000,000	5,510,000,000	-	-	5,510,000,000	-	

イ 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和6年度 負担金	合 計
期間進行基準	3,990,786,000	3,990,786,000
費用進行基準	1,519,214,000	1,519,214,000
合計	5,510,000,000	5,510,000,000

(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
医療提供体制推進事業費補助金(産科医等確保支援事業(分娩手当))	1,626,000	-	-	-	-	1,626,000	
医療施設運営等補助金(感染症指定医療機関運営事業)	15,120,000	-	-	-	-	15,120,000	
看護職員確保対策事業補助金(新人看護職員研修事業)	1,916,000	-	-	-	-	1,916,000	
医療提供体制推進事業費補助金(病院内保育所運営事業)	4,415,000	-	-	-	-	4,415,000	
臨床研修費等補助金(医師臨床研修費)	5,622,000	-	-	-	-	5,622,000	
地域医療介護総合確保基金事業補助金(特定行為研修受講支援事業)	810,500	-	-	-	-	810,500	
地域医療介護総合確保基金事業(在宅医療運営支援事業)	317,408	-	-	-	-	317,408	
病院群輪番制病院運営事業補助金	2,080,911	-	-	-	-	2,080,911	
認知症疾患医療センター運営事業補助金	7,521,000	-	-	-	-	7,521,000	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	2,439,283	-	-	-	-	2,439,283	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金	94,000	-	-	-	-	94,000	
医療機関入院時食材料費高騰支援金	2,761,600	-	-	-	-	2,761,600	
地域自殺対策強化事業補助金	306,000	-	-	-	-	306,000	
特定求職者雇用開発助成金	340,000	-	-	-	-	340,000	
地域医療人材拠点病院支援事業	2,500,000	-	-	-	-	2,500,000	
地域医療介護総合確保基金事業(医療分野)地域医療勤務環境改善体制整備特別事業	1,309,000	-	-	-	-	1,309,000	
医療施設運営費等補助金(産科医療機関確保事業)	22,810,000	-	-	-	-	22,810,000	
長野県がん診療連携拠点病院等整備事業補助金	8,024,000	-	-	-	-	8,024,000	
医療提供体制推進事業費補助金(小児救命救急センター運営事業)	39,638,000	-	-	-	-	39,638,000	
医療提供体制推進事業費補助金(地域療育支援施設運営事業)	22,464,000	-	-	-	-	22,464,000	
医療提供体制推進事業費補助金(周産期母子医療センター運営事業)	6,471,000	-	-	-	-	6,471,000	
地域医療介護総合確保基金(医療分野)在宅療養退院支援事業	1,370,000	-	70,000	-	-	1,300,000	
臨床研修にかかる科学研究費補助金等における間接経費	4,463,950	-	-	-	-	4,463,950	
認定制度を活用した医師少数区域等勤務推進事業補助金	502,000	-	-	-	-	502,000	
信州木曾看護専門学校授業料等減免交付金	1,590,700	-	-	-	-	1,590,700	
地域医療介護総合確保基金事業(脆弱二次医療圏・三次医療圏体制強化事業)	6,492,000	-	6,492,000	-	-	-	
マイナ保険証利用促進のための利用勧奨の取組に係る助成金	200,000	-	-	-	-	200,000	
電子処方箋管理サービス(新機能分)補助金	333,000	-	-	-	-	333,000	
医療費助成オンライン資格確認・マイナカード診察券助成金(医療機関等におけるマイナナンバーカード利活用推進事業)	374,000	-	-	-	-	374,000	
長野県電子処方箋普及・活用促進事業補助金	428,000	-	-	-	-	428,000	
長野県電子処方箋普及・活用促進事業補助金(新機能追加分)	167,000	-	-	-	-	167,000	

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
訪問診療オンライン資格確認助成金	165,000	-	-	-	-	165,000	
オンライン診療等オンライン資格確認助成金	165,000	-	-	-	-	165,000	
須崎市小児医療体制確保事業負担金	3,500,000	-	-	-	-	3,500,000	
看護補助者処遇改善事業補助金	291,000	-	-	-	-	291,000	
防災訓練等参加支援事業補助金	91,000	-	-	-	-	91,000	
令和6年能登半島地震に係るDPAT(災害派遣精神医療チーム)派遣費用の支弁	427,675	-	-	-	-	427,675	
能登半島地震に係る災害救助費	376,792	-	-	-	-	376,792	
医療施設施設等整備費補助金(新興感染症対応力強化事業(協定締結医療機関施設整備事業))	44,396,000	-	43,153,000	-	-	1,243,000	
保健医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金(訪問看護ステーションのオンライン資格確認等導入に係る補助金)	426,000	-	426,000	-	-	-	
保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	61,000	-	-	-	-	61,000	
顔認証付きカードリーダー増設補助金	165,000	-	165,000	-	-	-	
病院機能分化理解促進事業	45,000	-	-	-	-	45,000	
地方独立行政法人長野県立病院機構経営改善支援事業補助金	18,600,000	-	-	-	-	18,600,000	
合 計	233,215,819	-	50,306,000	-	-	182,909,819	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報酬または給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役 員	(1,530)	(4)	(-)	(-)
	22,680	2		
職 員	(1,429,375)	(594)	(-)	(-)
	10,657,189	1,429	471,770	73
合 計	(1,430,905)	(598)	(-)	(-)
	10,679,869	1,431	471,770	73

(注1)

非常勤役職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しております。

(注2)

役員報酬については、「地方独立行政法人長野県立病院機構役員報酬規程」に基づき支給しております。
職員給与については、「地方独立行政法人長野県立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人長野県立病院機構有期雇用職員給与規程」に基づき支給しております。

(注3)

上記明細には、法定福利費は含めておりません。

(11) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分		県立信州医療センター	県立こころの医療センター駒ヶ根	県立阿南病院	県立木曽病院	県立こども病院	病院小計	阿南介護老人保健施設	木曽介護老人保健施設	介護老人保健施設小計	信州木曽看護専門学校	機構本部	合計
営業収益		7,183,991,833	2,179,344,519	1,731,438,199	3,895,023,089	8,402,581,996	23,392,379,636	200,227,464	291,339,992	491,567,456	147,626,910	59,332,000	24,090,906,002
医業収益		6,064,989,239	1,388,055,555	926,186,542	2,914,695,025	6,464,947,497	17,758,873,858	-	-	-	-	-	17,758,873,858
介護老人保健施設収益		-	-	-	-	-	-	189,380,464	240,251,932	429,632,396	-	-	429,632,396
看護師養成所収益		-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,707,483	-	12,707,483
運営費負担金収益		1,038,622,000	741,511,000	772,685,000	866,228,000	1,703,660,000	5,122,706,000	10,847,000	49,956,000	60,803,000	127,381,000	40,732,000	5,351,622,000
資産見返負債戻入		54,910,036	18,249,079	26,124,658	54,879,589	62,124,312	216,287,674	-	1,132,060	1,132,060	5,446,227	-	222,865,961
その他営業収益		25,470,558	31,528,885	6,441,999	59,220,475	171,850,187	294,512,104	-	-	-	2,092,200	18,600,000	315,204,304
営業費用		7,396,717,586	2,082,649,211	1,690,776,821	4,051,173,532	8,763,202,051	23,984,519,201	208,430,270	273,892,398	482,322,668	185,797,115	347,477,563	25,000,116,547
医業費用		7,396,717,586	2,082,649,211	1,690,776,821	4,051,173,532	8,763,202,051	23,984,519,201	-	-	-	-	-	23,984,519,201
介護老人保健施設費用		-	-	-	-	-	-	208,430,270	273,892,398	482,322,668	-	-	482,322,668
看護師養成所費用		-	-	-	-	-	-	-	-	-	185,797,115	-	185,797,115
一般管理費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	347,477,563	347,477,563
営業損益		▲ 212,725,753	96,695,308	40,661,378	▲ 156,150,443	▲ 360,620,055	▲ 592,139,565	▲ 8,202,806	17,447,594	9,244,788	▲ 38,170,205	▲ 288,145,563	▲ 909,210,545
営業外収益		115,024,020	33,349,290	24,523,346	34,296,866	93,948,812	301,142,334	553,619	4,091,917	4,645,536	9,243,089	2,135,329	317,166,288
運営費負担金		66,298,000	26,098,000	7,749,000	8,857,000	46,587,000	155,589,000	64,000	2,617,000	2,681,000	19,000	89,000	158,378,000
その他営業外収益		48,726,020	7,251,290	16,774,346	25,439,866	47,361,812	145,553,334	489,619	1,474,917	1,964,536	9,224,089	2,046,329	158,788,288
営業外費用		358,121,677	72,185,764	61,445,263	145,290,269	323,754,786	960,797,759	4,838,599	9,014,472	13,853,071	1,884,363	8,094,461	984,629,654
支払利息		68,473,589	26,845,718	13,069,204	13,062,611	51,459,342	172,910,464	129,466	3,145,827	3,275,293	40,862	161,912	176,388,531
その他営業外費用		289,648,088	45,340,046	48,376,059	132,227,658	272,295,444	787,887,295	4,709,133	5,868,645	10,577,778	1,843,501	7,932,549	808,241,123
経常損益		▲ 455,823,410	57,858,834	3,739,461	▲ 267,143,846	▲ 590,426,029	▲ 1,251,794,990	▲ 12,487,786	12,525,039	37,253	▲ 30,811,479	▲ 294,104,695	▲ 1,576,673,911
総資産		6,304,039,568	2,619,575,687	1,745,464,240	3,855,909,871	8,510,035,277	23,035,024,643	314,770,303	270,000,625	584,770,928	83,580,846	960,105,111	24,663,481,528
(主要資産内訳)													
固定資産	有形固定資産	5,187,715,676	2,310,757,399	1,537,768,899	3,276,661,203	7,117,654,087	19,430,557,264	285,016,789	233,738,197	518,754,986	81,723,981	55,074,297	20,086,110,528
流動資産	現金及び預金	27,791,774	44,629,169	16,056,986	20,969,625	76,438,371	185,885,925	43,623	10,460	54,083	14,955	878,815,742	1,064,770,705
	未収金	1,017,163,684	261,227,927	148,760,644	504,494,823	1,270,014,695	3,201,661,773	29,174,454	36,145,178	65,319,632	1,659,583	19,001,855	3,287,642,843

(注)セグメントの区分については、地方独立行政法人長野県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しております。

(12) 医業費用、介護老人保健施設費用、看護師養成所費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料	5,195,397,132	
手当	2,246,182,015	
賞与	1,922,705,390	
賞与引当金繰入額	704,827,134	
報酬	1,377,839,211	
退職給付引当金繰入額	594,976,009	
法定福利費	1,875,683,416	13,917,610,307
材料費		
薬品費	1,948,960,777	
診療材料費	2,063,795,066	
給食材料費	165,881,169	
たな卸資産減耗費	11,254,502	4,189,891,514
減価償却費		
建物減価償却費	540,148,559	
建物附属設備減価償却費	424,362,736	
構築物減価償却費	20,398,940	
医療機器減価償却費	1,008,187,383	
備品減価償却費	24,254,475	
車両減価償却費	7,355,944	
リース機器減価償却費	39,575,700	
無形固定資産減価償却費	1,122,814	2,065,406,551
経費		
福利厚生費	34,488,368	
報償費	5,523,587	
旅費	40,793,690	
交際費	405,824	
医師等確保費	3,920,792	
教育研究支援費	28,000,000	
職員被服費	5,133,786	
消耗品費	104,545,198	
光熱水費	389,198,152	
燃料費	182,411,518	
食糧費	125,350	
印刷製本費	9,973,729	
修繕費	163,667,194	
保険料	22,955,896	

(単位:円)

科目	金額	
通信運搬費	35,181,486	
使用料及び賃借料	529,049,359	
委託料	2,015,437,306	
手数料	13,361,514	
諸会費	7,513,119	
租税公課	13,012,734	
貸倒引当金繰入額	11,686,373	
雑費	128,080,153	3,744,465,128
研究研修費		
研修謝金	2,200,134	
研修材料費	1,545,129	
研修図書費	23,010,605	
研修旅費	19,240,899	
学会等研修参加費	5,802,792	
研修雑費	15,346,142	67,145,701
医業費用合計		23,984,519,201
介護老人保健施設費用		
給与費		
給料	131,451,394	
手当	38,365,716	
賞与	38,935,236	
賞与引当金繰入額	21,461,082	
報酬	50,973,985	
退職給付引当金繰入額	5,408,820	
法定福利費	48,407,020	335,003,253
材料費		
薬品費	2,471,806	
診療材料費	5,201,048	
給食材料費	23,715,536	31,388,390
減価償却費		
建物減価償却費	27,870,453	
建物附属設備減価償却費	6,421,218	
構築物減価償却費	52,766	
医療機器減価償却費	5,375,190	
備品減価償却費	397,273	
車両減価償却費	1,285,325	41,402,225

(単位:円)

科目	金額	
経費		
福利厚生費	1,128,755	
報償費	1,166	
旅費	117,548	
職員被服費	186,344	
消耗品費	1,654,112	
光熱水費	8,693,639	
燃料費	9,525,625	
食糧費	5,249	
印刷製本費	2,270	
修繕費	4,228,720	
使用料及び賃借料	5,864,052	
保険料	196,462	
通信運搬費	514,810	
委託料	41,530,721	
手数料	168,396	
諸会費	312,500	
貸倒引当金繰入額	15,942	74,146,311
研究研修費		
研修図書費	32,845	
研修旅費	119,922	
学会等研修参加費	229,722	382,489
介護老人保健施設費用合計		482,322,668
看護師養成所費用		
給与費		
給料	63,429,800	
手当	12,745,417	
賞与	18,016,154	
賞与引当金繰入額	7,341,949	
報酬	9,872,227	
退職給付引当金繰入額	11,144,091	
法定福利費	20,597,705	143,147,343
減価償却費		
建物減価償却費	1,584,901	
建物附属設備減価償却費	3,957,456	
構築物減価償却費	1,380,700	
備品減価償却費	1,395,479	
リース機器減価償却費	3,345,786	11,664,322

(単位:円)

科目	金額	
経費		
福利厚生費	407,955	
報償費	2,262,028	
旅費	2,092,357	
職員被服費	100,840	
消耗品費	2,167,374	
光熱水費	1,659,463	
燃料費	1,175,935	
食糧費	18,207	
印刷製本費	654,300	
修繕費	835,026	
賃借料	14,850,117	
保険料	343,403	
通信運搬費	908,545	
委託料	2,067,065	
手数料	62,377	
諸会費	56,000	
租税公課	412,600	
雑費	289,402	30,362,994
研究研修費		
研修謝金	6,430	
研修図書費	156,829	
研修旅費	155,647	
学会等研修参加費	303,550	622,456
看護師養成所費用合計		185,797,115
一般管理費		
給与費		
給料	100,710,277	
手当	20,636,433	
賞与	28,440,387	
賞与引当金繰入額	14,119,133	
役員報酬	24,192,049	
報酬	577,418	
退職給付引当金繰入額	12,231,741	
役員退職慰労引当金繰入額	850,000	
法定福利費	35,161,244	236,918,682
減価償却費		
備品減価償却費	29,371,871	
車両減価償却費	421,679	
リース機器減価償却費	1,103,616	

(単位:円)

科目		金額	
	建物減価償却費	225,829	
	建物附属設備減価償却費	537,707	31,660,702
経費			
	福利厚生費	484,354	
	報償費	30,000	
	旅費	2,522,721	
	交際費	16,200	
	医師等確保費	7,478,664	
	消耗品費	948,532	
	燃料費	377,597	
	食糧費	3,699	
	印刷製本費	711,000	
	修繕費	516,746	
	使用料及び賃借料	2,486,429	
	保険料	466,360	
	通信運搬費	1,080,297	
	委託料	55,450,077	
	手数料	160,798	
	諸会費	48,991	
	租税公課	113,400	
	雑費	707,369	73,603,234
研究研修費			
	研修謝金	639,497	
	研修材料費	1,072	
	研修図書費	2,700	
	研修旅費	1,538,781	
	学会等研修参加費	741,732	
	研修雑費	2,371,163	5,294,945
	一般管理費合計		347,477,563

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

ア 現金及び預金の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
現金	4,112,828	
普通預金	1,060,657,877	
計	1,064,770,705	

イ その他投資資産の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
その他	65,000	
計	65,000	

決 算 報 告 書

令和6年度決算報告書

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額—当初予算額)	備考
収入				
営業収益	25,843,985,000	23,922,791,532	▲ 1,921,193,468	
医業収益	19,777,914,000	17,810,308,426	▲ 1,967,605,574	
介護老人保健施設収益	405,298,000	429,752,440	24,454,440	
看護師養成所収益	17,502,000	12,714,934	▲ 4,787,066	
運営費負担金	5,350,871,000	5,351,622,000	751,000	
その他営業収益	292,400,000	318,393,732	25,993,732	
営業外収益	320,460,000	327,020,412	6,560,412	
運営費負担金	159,129,000	158,378,000	▲ 751,000	
その他営業外収益	161,331,000	168,642,412	7,311,412	
臨時利益	—	64,610	64,610	
資本収入	732,696,000	277,144,608	▲ 455,551,392	
長期借入金	664,600,000	215,200,000	▲ 449,400,000	
その他資本収入	68,096,000	61,944,608	▲ 6,151,392	
計	26,897,141,000	24,527,021,162	▲ 2,370,119,838	
支出				
営業費用	23,772,873,000	23,530,215,751	▲ 242,657,249	
医業費用	22,772,563,000	22,578,735,061	▲ 193,827,939	
給与費	13,812,687,000	13,765,243,921	▲ 47,443,079	
材料費	4,749,010,000	4,608,824,920	▲ 140,185,080	
経費	4,129,074,000	4,132,653,927	3,579,927	
研究研修費	81,792,000	72,012,293	▲ 9,779,707	
雑支出	—	—	—	
介護老人保健施設費用	437,681,000	444,616,216	6,935,216	
看護師養成所費用	192,677,000	171,395,239	▲ 21,281,761	
一般管理費	369,952,000	335,469,235	▲ 34,482,765	
営業外費用	213,560,000	223,174,130	9,614,130	
臨時損失	—	—	—	
資本支出	3,297,398,000	2,823,193,586	▲ 474,204,414	
建設改良費	767,848,000	332,810,346	▲ 435,037,654	
償還金	2,524,630,000	2,480,843,240	▲ 43,786,760	
その他資本支出	4,920,000	9,540,000	4,620,000	
計	27,283,831,000	26,576,583,467	▲ 707,247,533	
単年度資金収支(収入—支出)	▲ 386,690,000	▲ 2,049,562,305	▲ 1,662,872,305	

(注) 損益計算書において計上されている収益費用のうち、現金収入又は現金支出を伴わないものは含んでおりません。

事業報告書

目 次

1	法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	38
2	法人の目的及び業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	39
3	県の政策における法人の位置づけ及び役割・・・・・・・・	39
4	第3期中期目標の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	41
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略・・・・・・・・	41
6	中期計画及び年度計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	42
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・	50
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策・・・・・・・・	53
9	業績の適正な評価に資する情報・・・・・・・・・・・・・・・・	53
10	業務の成果及び当該業務に要した資源・・・・・・・・	56
11	予算及び決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	58
12	財務諸表の要約・・・・・・・・・・・・・・・・	59
13	財政状態及び運営状況の理事長による説明・・・・・・・・	62
14	内部統制の運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・	63
15	法人に関する基礎的な情報・・・・・・・・・・・・・・・・	64

1 法人の長によるメッセージ

県民の皆様へよりよい医療を提供するために

長野県立病院機構（本機構）は2010年（平成22年）に設立され、信州医療センター（須坂市）、こころの医療センター駒ヶ根（駒ヶ根市）、阿南病院（阿南町）、木曽病院（木曽町）、こども病院（安曇野市）の県立5病院、2つの介護老人保健施設（阿南町、木曽町）、および信州木曽看護専門学校（木曽町）で構成されています。それぞれの病院には特徴があり、地域に根差した医療を提供する病院もあれば、総合的、あるいは高度・専門的な医療を提供する病院もあります。個々の病院の機能を高め、連携を密にし、より発展させることが、本機構の役割と考えています。その役割を果たすため、2017年（平成29年）にスキルスラボをリニューアルし、本部研修センター（信州医療センター内に設置）の機能強化を図りました。また、こころの医療センター駒ヶ根では、児童・思春期、青年期の専門的な医療を提供する「子どものこころ総合医療センター」を第4期中期計画期間（令和7年度～11年度）中に整備する予定です。

令和6年度では、公立・民間を問わず多くの病院が、新型コロナウイルス感染症によって混乱した医療体制を立て直せず、赤字を計上すると報告されています。さらに、少子高齢化、過疎化による患者減少、医師の働き方改革、物価高騰および賃金引上げなどによる経費増大等、様々な難題が医療に押し寄せています。また、令和5年度の医療費が47.3兆円と過去最大を記録するなど、医療費抑制が日本の大きな課題とされている中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる地域医療構想の構築に向け、国を挙げて医療機関の機能分担・連携が進められています。

本機構の病院にも診療体制の効率化が求められており、県民の皆様が望まれる医療の維持は徐々に難しくなりつつあります。今まで提供できていた医療を提供できなくなることにも現実味を帯びてきています。県立病院として、今後も県民の皆様への医療提供を第一に考えながら、諸々の社会情勢へも目を向け、各病院の医療提供の在り方を抜本的に見直す必要があると考えます。

こうした課題を踏まえ、本機構は県民の皆様と各病院が互いに信頼し、尊重し合う関係を築くことで、最高の医療サービスの提供を実現することを目指します。

地方独立行政法人長野県立病院機構
理事長 本田孝行

2 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「機構」という。）は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律 118 号。以下「法」という。）に基づき、長野県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を提供すること等により、県民の健康の維持及び増進並びに県内医療水準の向上に寄与することを目的として設立されました。

(2) 業務内容

当機構は、定款第 1 条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行います。

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する研修を行うこと。
- エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- オ 災害等における医療救護を行うこと。
- カ 地域医療を補完する介護老人保健施設の運営を行うこと。
- キ 看護師養成所の運営を行うこと。
- ク 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 県の政策における法人の位置付け及び役割

県の医療政策における当機構の役割は以下のとおりとなっています。

長野県の現状

- ・総人口は 2000 年をピークに減少
- ・平均寿命は男性：82.68 歳、女性：88.23 歳
- ・後期高齢者人口は 2050 年まで増加が続く見通し
- ・2021 年度の県民医療費は 7,081 億円
(出典：第 3 期信州保健医療総合計画)



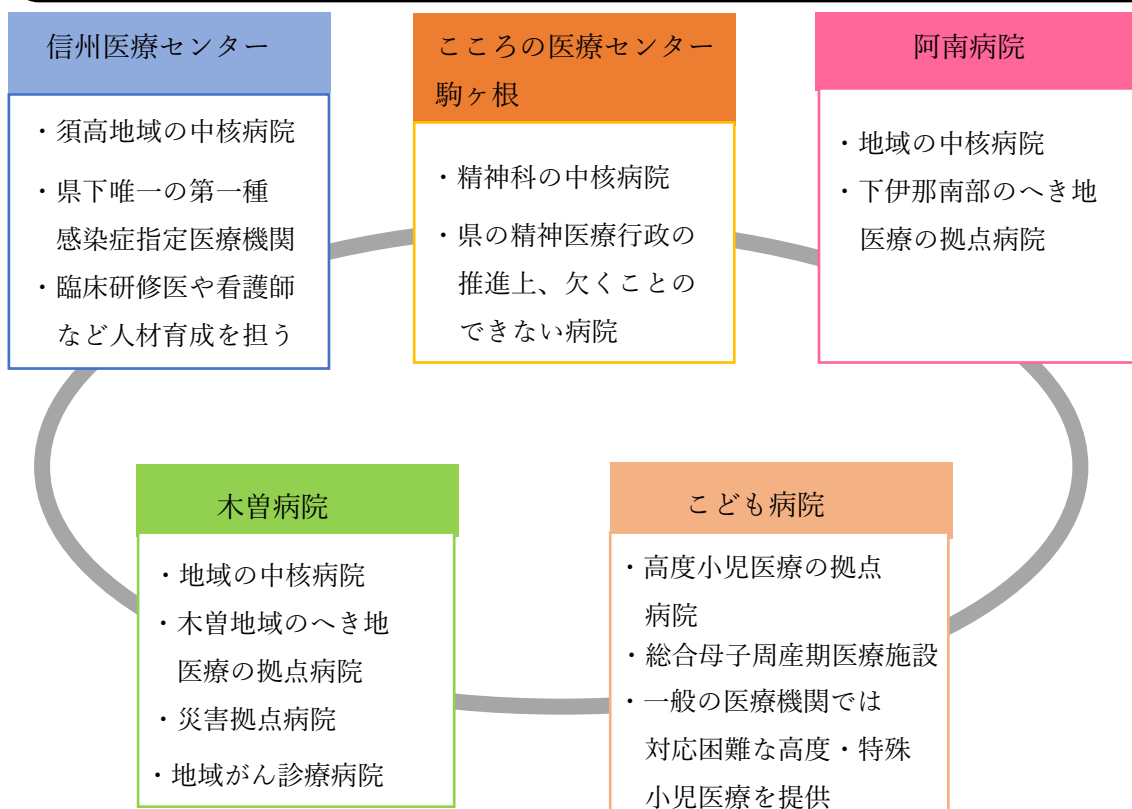
長野県の目指すべき姿

- ・ 誰一人取り残さない健康づくりの推進
- ・ 医療提供体制の充実・強化
- ・ 保健・医療・介護（福祉）の連携と自治の力を活かした地域包括ケア体制の構築

（出典：第3期信州保健医療総合計画）

機構が果たすべき役割

面積が広く中山間地が多い長野県において地域住民の命と健康を守るべく、地域医療や高度・専門医療の提供、医療人材の養成など政策医療を担いつつ、公的使命を果たす



4 第3期中期目標の概要（目標期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日）

当機構は、患者中心の安全・安心な医療を提供し、県民の健康の維持及び増進を図ることが求められています。そのため、各病院は地域医療（含むへき地医療）の提供、高度・専門医療（感染症医療、精神医療、高度小児医療、周産期医療、がん医療）の提供、災害医療の提供等を通じて、県立病院が担うべき役割を果たすことが求められています。

また、県立病院の持つ医療資源や医療機能を効率的・効果的に提供することで、地域医療全体の機能向上を図ることや、県内医療に貢献する医師の確保・養成、さらには、より安全で信頼できる医療を提供するため医療の質の向上を図ることが求められています。

そのほか、当機構は、柔軟性・自律性・迅速性を引き続き発揮し、医療環境の変化等へ適切かつ迅速に対応するとともに、業務運営の改善・効率化や安定した経営を続けることが求められています。

詳細については、第3期中期目標（<https://www.pref.nagano.lg.jp/iryo/kenko/iryo/documents/mokuhyo3.pdf>）をご覧ください。

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 基本理念

県民の皆様により安心で質の高い医療サービスを安定的に提供していきます。

(2) 目標

ア 基幹病院として地域の医療を支えるとともに、人口減少や少子・高齢化を見据えた医療を提供します。

イ 医療・保健・福祉との連携を深め、地域全体の医療機能を向上します。

ウ 医療従事者の確保・育成機能の充実と看護人材の安定的かつ継続的な育成を図ります。

エ 安全・安心な医療を提供し、患者サービスを一層向上します。

オ 地方独立行政法人の強みを活かした確実な病院経営を継続します。

(3) 方針

第2期中期計画（平成27年4月1日から令和2年3月31日まで）においては、県立5病院が果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供、地域連携の強化及び医療人材の確保や育成等に戦略的に取り組むとともに、機構職員が病院経営を自分ごととしてとらえ、経営基盤の強化に向けて積極的に経営改善に努めてきました。

第3期中期計画（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）においては、地域医

療構想を踏まえた医療提供体制への柔軟な対応や働き方改革への対応等、医療現場を取り巻く環境が大きく変化していく中、「地域の明日を医療で支える」という病院機構の基本理念の下、引き続き県民の視点に立ち、患者に寄り添った、安全・安心で質の高い医療サービスを安定的に提供していきます。

6 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。詳細については、第3期中期計画（https://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/wp-content/uploads/2020/03/3rd_keikaku.pdf）及び令和6年度年度計画（<https://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/wp-content/uploads/2024/03/令和6年度年度計画.pdf>）をご覧ください。

中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

第3期中期計画の条項	令和6年度年度計画の概要
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 地域医療の提供	各病院は、地域の医療需要に応じた診療体制を整備するとともに、診療機能の充実を図る。阿南病院、木曽病院は、へき地医療拠点病院として医療提供体制を維持する。
令和6年度年度計画の概要【主な取組】 ・高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへの対応として、訪問看護ステーション開設により、関係機関との連携を強化するとともに、在宅医療体制を確保・充実（信州・木曽） ・助産師の活用、院内助産体制の見直し、産科医師・小児科医師との連携を図り、地域の分娩を担う施設として産科医療体制を維持（信州） ・訪問看護ステーション「こまほす」の地域クリニック及び行政機関との連携を強化し訪問を拡充（駒ヶ根） ・嚥下障害を有する患者に対する摂食嚥下外来の開設（阿南） ・患者サポートセンターを移転し、機能の拡充を図るとともに、関係機関との連携を強化（木曽） ・地域の医療、保健及び福祉関係機関との連携強化による無医地区の支援の充実（阿南）	

(2) 高度・専門医療の提供 ア 感染症医療（新型コロナウイルス感染症対応を含む。）	各病院は、県が実施する感染症対策と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き行う。また、感染防止対策を徹底し、院内感染の防止を図る。
令和6年度年度計画の概要【主な取組】 ・海外渡航者外来での海外赴任者等に対するワクチンの予防接種及び帰国後の輸入感染症への対応（信州） ・第一種感染症指定医療機関として一類感染症等に適切に対応するために受け入れ訓練を実施（同上） ・県内の感染症指定医療機関及び保健所等と連携し、感染症医療をリードするとともに、協定指定医療機関へ支援、広域での収容訓練の実施、感染対策情報の随時発信（同上） ・第8次保健医療計画に基づき、新興感染症等の感染拡大時に対応可能な専用病床整備を検討（駒ヶ根）	

イ 精神医療 （駒ヶ根）	県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、24時間体制の精神科救急・急性期医療を提供するとともに、先進的な専門医療の充実を図る。
令和6年度年度計画の概要【主な取組】 ・児童・思春期、青年期まで切れ目のない医療提供のため、子どものこころ総合医療センター（専門病棟新設）、次世代型デイケアの開設に向けた基本設計の策定 ・摂食障害治療の充実を図るためFBT※を取り入れた治療の標準化を検討 ・インターネット・ゲーム依存症治療のプログラム内容を充実・強化 ・m-ECT（修正型電気痙攣療法）及びrTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）を安全に実施するため、受入れ体制の維持と広報強化により実施件数を拡大	

※FBT（Family Based Treatment）：患者と家族、医療チームが協働して行う構造化された治療

ウ 高度小児医療、周産期医療（こども）	県における高度小児医療、総合周産期医療の中核病院として、高度小児医療、小児在宅医療及び周産期医療等の診療体制の充実に取り組む。
令和6年度年度計画の概要【主な取組】 ・病棟再編によるベッド運用効率化及び重症患者受入機能の強化（NICU、PICU） ・評価入院、医療的ケア児の受入体制の強化 ・内分泌代謝科の小児の糖尿病や甲状腺疾患等の専門診療体制の充実 ・難病診療分野別拠点病院として小児期の難病医療提供体制を強化	

エ がん医療 (信州、木曽、こども)	質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院との連携を強化し、がん診療機能の向上に努める。
-----------------------	---

令和6年度年度計画の概要【主な取組】

- ・ピロリ菌専門外来の利用促進と検査の積極的な広報（信州）
- ・がん相談支援センター「がんサロンほほえみ」へのオンライン参加を開始（木曽）
- ・緩和ケア研修会の開催（同上）
- ・小児がん連携病院として、院内の小児がんセンターを中心に小児がん診療体制及び県内医療機関との連携を強化（こども）

(3) 災害医療等の提供	災害拠点病院及びDMAT(災害派遣医療チーム)指定病院である木曽病院並びにDPAT(災害派遣精神医療チーム)先遣隊登録病院であるこころの医療センター駒ヶ根を中心に、各病院が災害発生に際し、必要な医療を確実に提供する。
--------------	--

令和6年度年度計画の概要【主な取組】

- ・災害時におけるDMAT（木曽）・DPAT（駒ヶ根）等による適時適切な医療活動

(4) 認知症の専門医療の提供 (駒ヶ根、阿南、木曽病院)	こころの医療センター駒ヶ根は、認知症疾患医療センターにおいて、関係機関等と連携し認知症の専門医療・専門相談を提供する。また、阿南病院及び木曽病院は、認知症の医療需要に対応するため、診療及び患者・家族の相談支援体制を充実する。
----------------------------------	--

令和6年度年度計画の概要【主な取組】

- ・認知症疾患医療センターとして認知症カフェの開催により診断後等支援機能を充実（駒ヶ根）
- ・院内デイサービスを継続し入院生活の質の向上に寄与（阿南）
- ・認知症疾患医療センター（連携型）として、認知症医療を充実（木曽）

(5) 介護サービスの提供	阿南及び木曽介護老人保健施設は、在宅復帰に重点を置いたサービスを提供する。阿南病院は、訪問看護ステーションの運営により在宅医療・介護サービスを提供し、木曽病院は、介護医療院の運営により介護ニーズに適切に対応する。
---------------	--

令和6年度年度計画の概要【主な取組】

- ・利用者及び家族の介護ニーズに対応した訪問看護ステーションの安定的な運営（阿南）
- ・地域及び利用者家族のニーズに応えることで、利用者を確保し介護老人保健施設の経営を安定化（阿南・木曽）
- ・介護報酬改定に対応し、超強化型算定継続による経営の安定化（同上）

2 地域連携の推進 (1) 地域医療構想への対応 (2) 地域包括ケアシステムの推進 (3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	各病院は、地域の実情に応じた医療・介護ニーズに適切に対応するため、在宅医療に積極的に取り組むとともに、関係機関等と連携し、各地域の地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。
--	--

令和6年度年度計画の概要【主な取組】

- ・訪問看護での特定行為看護師の活用（信州）
- ・入退院支援室に新たに看護師長を配置し、入退院支援を強化（同上）
- ・リソースナース（認定看護師、特定行為研修修了看護師等）の介護施設への派遣や訪問看護への従事など、高い専門性を活かした積極的な地域支援を実施（阿南）
- ・施設訪問、病院地域連携会議を実施して関係機関との連携を強化（木曽）
- ・老朽化が進む病院の将来的な建替に向けて、院内の病院建替検討委員会及びWGを中心に必要な機能等を検討（こども）

3 医療従事者の養成と専門性の向上 (1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成 (2) 機構職員の養成 (3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献 (4) 信州木曽看護専門学校の運営	各病院は、その特色を活かした臨床研修プログラム等により研修指導体制を強化するとともに、積極的な広報活動と県立病院間の指導医連携を推進し、医学生、初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成を行う。本部研修センターは、県との連携を強化し、医療職を目指す地域の中高生、医学生や医師を対象とした研修を充実する。
---	---

令和6年度年度計画の概要【主な取組】

- ・新専門医制度に対応したプログラムにより総合診療医の養成と定着を支援（信州）
- ・児童精神科医の募集を強化し、専攻医を主とする精神科医師を確保するため、医師募集サイトを充実（駒ヶ根）
- ・医学生や初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション教育の充実（研修セ）
- ・看護師、薬剤師を中心とした病院間の交流研修を推進（本部）

4 医療の質の向上に関すること (1) より安全で信頼できる医療の提供 (2) 医療等サービスの一層の向上	各病院が連携して医療安全対策を推進し、医療安全の標準化と質の向上に努める。患者満足度調査により患者及び家族の要望・要求を把握・分析した上で、よりよい患者サービスの提供に努める。
---	--

令和6年度年度計画の概要【主な取組】

- ・医療安全相互点検の実施及び医療安全管理研修会の開催（本部）
- ・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に基づくリビングウィル（事前指示書）について、ポスター掲示等により取組を推進（木曽）
- ・患者サポートセンターの移転改築に合わせて、患者の入院から退院まで、院内外での多職種連携支援の推進（同上）
- ・患児の適性に配慮した就学、就労サポートを推進（こども）

(3) 先端技術の活用 (4) 信州大学等との連携 (5) 医療に関する研究及び調査の推進	訪問診療における遠隔診療の実施や、電子カルテの相互参照等、医療分野における最新技術の活用により、医療従事者の負担軽減、業務の効率化を推進する。また、臨床研究を推進し、医療技術・医療水準の向上に努める。
---	--

令和6年度年度計画の概要【主な取組】

- ・AI 読影システム活用による見落とし防止等の医療安全対策の強化及び医師の業務負担軽減（信州）
- ・病院と診療所を結ぶオンライン診療の継続及び発熱外来におけるオンライン問診の活用（阿南）
- ・電子処方箋発行率の向上（木曽）
- ・オンライン診療及びオンライン産前指導の推進（こども）
- ・AI 業務支援ツール、RPA を用いた DX 化の推進による業務効率化（本部）
- ・連携大学院教育による勤務医の博士号取得及び職員の研究活動促進（駒ヶ根、こども）
- ・子どもの心の診療ネットワーク事業による児童精神科医の育成（同上）
- ・競争的資金と科研費を活用した研究の促進と最先端医療に対応できる人材の育成（こども）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の強化	医療環境の変化に柔軟に対応した的確な
-------------	--------------------

2 働き方改革への対応 3 職員の勤務環境の向上	組織・人事運営を行うとともに、医師の労働時間短縮に向けた取組を推進する。また、労働時間の適正な管理や有給休暇の取得促進を図るなど職員の職場環境の整備を推進する。
-----------------------------	--

令和6年度年度計画の概要【主な取組】

- ・経営改善のための病院管理会計ツールを用いた経営分析の推進（本部）
- ・年度計画と人事評価制度を絡めたアメーバ経営の推進による業務経営改善の実現（木曽）
- ・診療実績、経営指標の分析業務の効率化と院内周知の仕組みを構築（こども）
- ・医師の働き方改革への対応として、B水準を適用するとともに、医師労働時間短縮計画検討チームにより労働時間短縮を推進（信州）
- ・医師から薬剤師へのタスク・シフト/シェア推進、他職種との協働による新たな薬剤師業務の展開及び、薬剤師外来（仮称）の設置に向けた検討（同上）
- ・オンライン問診等デジタル技術を活用した医師・看護師の負担軽減の推進（阿南）
- ・多様な業務に対応するため所定労働時間帯の柔軟な運用による時差勤務の推進（木曽）
- ・医師労働時間短縮計画の推進及び労務管理体制の整備（こども）
- ・勤務医の正確な労働時間の管理のため医師専用の勤怠管理システムを導入（同上）
- ・デジタル技術最適化のための内部事務系ネットワーク等更新計画の作成（本部）
- ・本部事務局と連携した「職員の相談窓口」の継続により、職員の心のケアの機会を確保（こども）

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 経常黒字の維持 ※予算、収支計画、資金計画（略）	様々な診療報酬加算や施設基準の取得のほか、DPC 係数向上の検討等、診療報酬改定に的確かつ迅速に対応し、収益を確保する。
2 経営基盤の強化（収益の確保、費用の抑制） ※患者数目標等（略）	診療材料や医薬品等の適切な管理により、コスト削減に努めるとともに、経営状況の分析を随時行い、費用対効果を意識した業務改善に積極的に取り組む。

令和6年度年度計画の概要【主な取組】

- ・DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率向上（信州）
- ・総合治療病棟（B2 病棟）の精神病棟入院基本料の算定区分の変更に向けた院内体制等の整備（駒ヶ根）
- ・入院患者動向を踏まえた許可病床数削減（85 床⇒65 床）（阿南）
- ・過去5年間の入院患者動向を踏まえた、病床数の見直し（木曽）

・オンライン診療等、医療D Xを積極的に導入、受診方法の選択肢を増やすことで収入の確保（同上） ・経営企画室会議プロジェクトの推進（空き手術枠の利用促進、MR I 検査等の休日予定検査の実施等）（こども） ・診療材料の調達支援・共同購入を活用した、価格交渉等による診療材料費の削減（信州・こども・本部） ・病院と機構本部が連携した卸業者又はメーカーとの価格交渉の実施等による医薬品費の削減（本部） ・医薬品卸評価制度の本施行（同上）
--

第4 短期借入金の限度額
限度額 2,000 百万円

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
なし

第6 剰余金の使途
病院機構は、決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他業務運営に関する事項	
2 施設整備及び医療機器に関する事項	
1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	病院機構は、地域の医療需要や費用対効果等を総合的に勘案し、中長期的な視点に立って、施設及び医療機器の整備を計画的に実施する。
2 施設整備及び医療機器に関する事項	
3 マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）促進のための取組	
<u>令和6年度年度計画の概要【主な取組】</u>	
・ランサムウェア等のサイバー攻撃への対策の推進（各病院・本部） ・建物・設備の最適化管理のための修繕計画の作成（本部） ・ポスター掲示や広報誌による患者への働きかけを実施（阿南）	

第8 その他中期計画補足事項

1 地域包括ケアシステムにおいて果たすべき役割・機能

- ・一般急性期医療を主軸に回復機能も保有し、総合的な医療を提供（信州）

2 病院の役割・機能を見直す場合に必要となる住民の理解のための取組

- ・地域の代表者で組織される病院運営協議会やモニター会議の場で、当院の経営状況や事業計画について説明（木曽）
- ・病院運営協議会を開催し、病院運営方針及び年度計画の説明、経営状況及び業務実績の報告、地域医療支援病院に係る業務報告を実施（協議会は、県、市町村、信州大学、医療関係団体、こども病院利用者、病院ボランティア、地元地区及び県関係機関の委員で組織）（こども）

3 医師・看護師等の確保のための取組

- ・医師確保のため、大学医局に対する派遣要請やドクターバンクの活用（信州）
- ・児童精神科医の募集を強化し、専攻医を主とする精神科医師を確保するため、医師募集サイトを充実（駒ヶ根）

4 非常勤の医師・看護師等の派遣受入に向けた取組

- ・医師確保のため、大学医局に対する派遣要請やドクターバンクの活用（信州）
- ・二次救急体制の維持や、住民からの要望が高い診療科について、信州大学医学部と上伊那医療圏及び松本医療圏に所属する医療機関との連携を強化し、非常勤医師を確保（木曽）

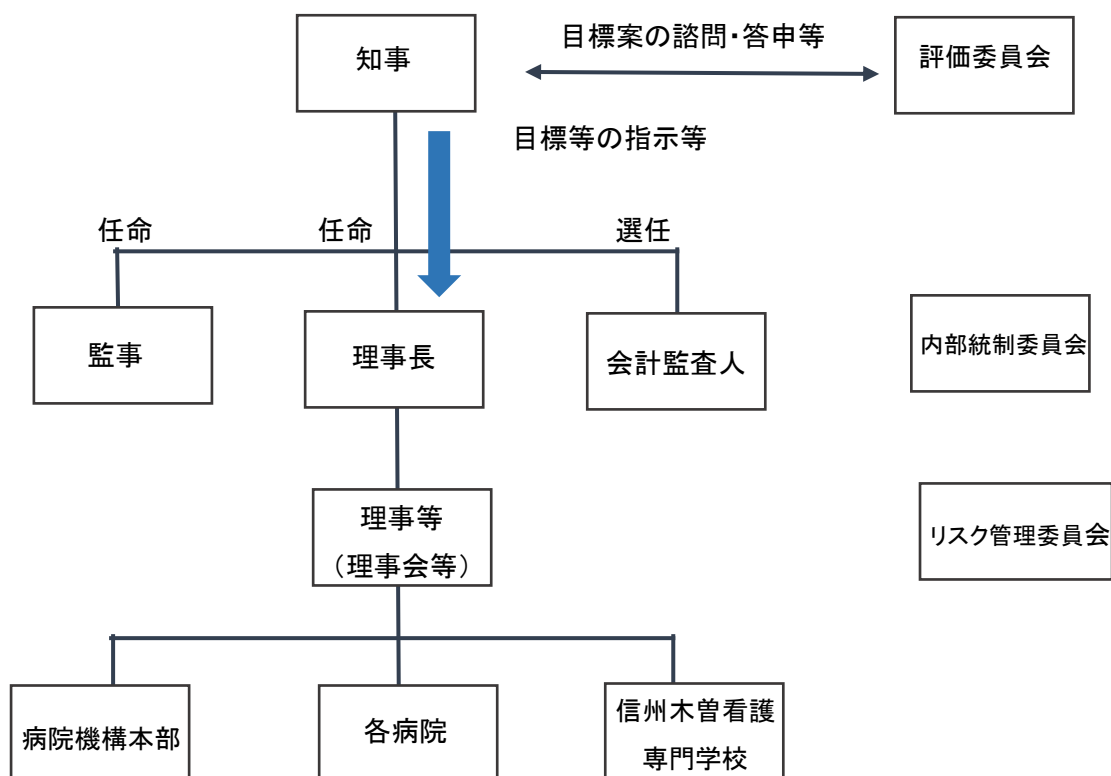
5 医師・看護師等の不足の原因分析や、派遣元の今後の意向を踏まえた対策

- ・医師・看護師の不足の原因は当院が地理的に不利な状況に所在しており、そのような場所に勤務を希望する医師を募集しても応募がない状況のため、大学医局に対する派遣要請活動を実施（阿南）

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当機構では、役員（監事を除く。）の職務の執行が法やその他の法令、長野県の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、継続的にその見直しを図っています。



(2) 役員等の状況

ア 役員の状況（令和7年3月31日現在）

職 名	氏 名	任 期	備 考
理事長	ホンダ タカユキ 本 田 孝 行	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	
副理事長	タキ ザワ ヒロミ 滝 沢 弘	令和5年10月1日 ～令和8年3月31日	
理 事	タケ ウチ タカ マサ 竹 内 敬 昌	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	信州医療センター院長
	ハニ ハラ トキ ジ 埴 原 秋 児	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	こころの医療センター 駒ヶ根院長
	タ ナカ マサ ト 田 中 雅 人	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	阿南病院長
	ハマ ノ ヒデ アキ 濱 野 英 明	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	木曽病院長
	イナ バ ユウ ジ 稲 葉 雄 二	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	こども病院長
	シマ ザキ ケン ジ 島 崎 謙 治	令和6年6月1日 ～令和8年5月31日	国際医療福祉大学 大学院教授
	ミワ ユリコ 三輪 百合子	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	長野県看護連盟会長
監 事	ゴ ミョウ イサオ 五 明 勲	令和4年7月20日 ～令和7年度の財務諸表 の承認の日	長野県銀行協会常務理事
	ノ モト ヒロ ユキ 野 本 博 之	令和4年7月20日 ～令和7年度の財務諸表 の承認の日	公認会計士

イ 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は下記のとおりであり、当会計監査人に対する当事業年度の監査証明業務に基づく報酬の額は、13百万円です。

中野公認会計士事務所 公認会計士 中野 隆洋

内山信太郎公認会計士事務所 公認会計士 内山 信太郎

(3) 職員の状況

令和 6 年 4 月 1 日現在の職員数は 1,531 人（前期比 5 人増、0.3%増）です。このうち、県からの派遣職員は 21 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

なし

(5) 純資産の状況

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	306	0	0	306
資本剰余金	20	0	0	20
利益剰余金 （繰越欠損金）	766	0	-1,577	-810
純資産合計	1,092	0	-1,577	-484

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(6) 財源の内訳

（単位：百万円）

	金額	構成比率（％）
収入		
運営費負担金	5,510	22.5
長期借入金	215	0.9
業務収入	18,253	74.4
その他収入	549	2.2
合計	24,527	100

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(7) 社会及び環境への配慮

当機構は、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）の規定により、行動計画の策定・実施を通じて職場環境整備を推進しています。

また、物品等の調達にあたっては、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法。平成 24 年法律第 50 号。）に基づき、障がい者就労施設等から優先的・積極的な調達に努めています。

8 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の体制

当機構は、地方独立行政法人長野県立病院機構業務方法書第3条に規定する業務を有効かつ効率的に遂行するために必要な内部統制の仕組みとして、同第8条に規定する内部統制委員会と同第9条に規定するリスク管理委員会を設置しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

当機構は、中期目標達成の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、内部統制委員会においてリスクへの対応状況を確認しています。

令和6年度におけるリスクの識別・対応件数は以下のとおりです。

リスクの種類	項目数	リスクの 識別件数	リスクの 対応件数
○医療サービスにかかわるリスク	7項目	17件	16件
・医療安全リスク			
○経営にかかわるリスク	20項目	145件	156件
・経営戦略リスク、経営管理リスク、資産リスク、要員リスク、情報リスク			
○環境リスク	1項目	3件	2件
・環境リスク			
○外的リスク	11項目	52件	56件
・外的リスク、技術革新的リスク、制度・政策的リスク			
合計	39項目	217件	230件

9 業績の適正な評価に資する情報

当機構は、県民の皆様から求められている「地域住民の健康を守るかけがえのない病院」、「地域の医療を支える基幹的な病院」、「他の医療機関では対応が困難な高度・専門医療を提供する病院」としての役割を果たすために、地域の医療ニーズを的確に把握し、診療体制を充実させながら県民の視点に立った安全で安心な医療を提供しています。また、5つの県立病院と本部研修センター、信州木曽看護専門学校の人的・物的・知的資産を有機的に連携させて有効に活用しながら、地域の医療・保健・福祉機関や大学附属病院等、県内外の医療機関との連携を図り、地域全体の医療機能の向上に貢献しています。

そのために、優れた人材の組織的な育成・確保、医療に関する調査・研究に取り組んでいます。

県立 5 病院の役割等は以下のとおりです。



(1) 信州医療センター

信州医療センターは、患者中心のチーム医療を理念に掲げ、須高地域の中核病院としての役割のほか県内唯一の第 1 種感染症指定医療機関、結核指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院としての責務を担っています。

日々の診療では、救急患者への 24 時間体制での対応など、地域の保健・医療・福祉機関との連携のもと、多面的な診療機能を発揮しています。また、平成 29 年度に稼働を開始した東棟を中心に、がん早期発見機能の向上、健康増進・予防医療の充実、在宅復帰支援機能の強化を図るとともに、産科医療体制の維持・充実に努め、地域の医療水準の向上に寄与しています。

その他に、本部研修センターと連携し、初期研修医をはじめとする医療スタッフの育成及びレベルアップのために、シミュレーション教育を積極的に取り入れるなど、地域医療の現場で活躍する医師の育成に力を入れています。

(2) こころの医療センター駒ヶ根

こころの医療センター駒ヶ根は、県内の精神医療を支え、その向上に寄与すべく「精神科医療の公的中核病院」として、先進的専門医療と地域医療を提供しています。

精神科救急医療の常時対応型病院として 24 時間 365 日対応し、m-ECT（修正型電気けいれん療法）、rTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）やクロザピン治療といった先進的な専門医療を提供することで患者さんの早期退院を目指しています。また、退院後も地域で安定した生活が出来るよう、地域に開かれた訪問看護ステーション「こまほす」の設置や、デイケアに力を入れています。

児童精神科医療では、子どものこころ診療センターにおいて多職種初診等による医療の充実を図るとともに、精神科研修・研究センターと協働して専門人材の育成を進めています。

依存症専門医療では、アルコール健康障害、薬物及びギャンブル等依存症に係る県内唯一の「依存症治療拠点機関」として、その役割を内外に示すため、新たに「依存症医療センター」を開設し、インターネット・ゲーム依存症への治療を開始するなど、専門医療機能の強化を図っています。

また、増加する認知症疾患への対応を強化するため、認知症疾患医療センターを開設し、地元市町村・医療機関との連携を進めています。

(3) 阿南病院

阿南病院は、下伊那南部唯一の中核病院として、患者さん中心の優しさと思いやりのある医療を提供しており、また、へき地医療拠点病院として、無医地区への巡回診療、診療所への医師派遣などを行っています。さらにインターネットの技術を活用して、医師が患者さんから離れて診療を行うオンライン診療も行っています。

当院の診療圏である下伊那南部地域は、老年人口割合が 45%を超え、高齢化先進地域となっています。このような状況下で当院は、高齢者医療を中心に在宅医療や老人保健施設運営、訪問看護の拠点としての役割も担っています。

(4) 木曽病院

木曽病院は、木曽 2 次医療圏唯一の病院として、24 時間 365 日体制で救急に対応するとともに、地域がん診療病院の指定を受け、がん診療の充実を図りながら急性期医療から在宅医療まで、都市部の病院と比較しても標準以上の医療の質とサービスを提供することを目指し、職員一同、診療にあたっています。

また、急性期病棟・地域包括ケア病棟・療養病棟を有し、併設している介護老人保健施設、介護医療院とも連携しながら、医療と介護の切れ目ないサービスを提供しています。

さらに、県立病院では唯一、DMAT(災害派遣医療チーム)を組織しているほか、赤沢自然休養林での森林セラピー支援や無医地区への巡回診療など独自の取組も展開しています。

(5) こども病院

こども病院は、一般の医療機関では対応が困難な高度で専門的な医療を必要とする小児の疾患を主たる対象として、診断・治療・相談及び指導を行う小児医療施設です。

長野県の総合周産期母子医療センターとして、出生前後の母体・胎児から新生児に至る一貫した高度専門医療を提供しています。

また、24 時間体制での救急対応・ドクターカーで地域の医療機関に重症患者さんを出迎えに行く体制の整備、重症な患者さんを診療する小児集中治療室（PICU）など十分な受け入れ態勢を整備しています。

(6) 信州木曾看護専門学校

平成 26 年に開校以来、高い国家試験合格率を誇り、卒業生は主に県内の病院等で活躍中です。また、進学をして保健師、助産師の資格を取得した卒業生もいます。少人数制で丁寧な講義を心掛け、在校生は和気あいあいと学んでいます。

(7) 本部研修センター

県立病院が安全で安心な医療を提供するため、機構全職員の知識、技術、資質の向上を図るとともに、優れた指導者の育成を目指しています。また、県内医療水準の向上に貢献するため、県内外の医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修の充実を図っています。また、当センターは県の信州医師確保総合センター・県立病院機構分室として位置づけられており、医療人材の確保と育成にも力を入れています。

10 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

小項目		評 定	行政コスト (単位：百万円)				
			病院	老健	看護学校	本部	合計
1	県立病院が担うべき医療等の提供	B	24,945	496	188	356	25,985
2	地域連携の推進	A					
3	医療従事者の養成と専門性の向上	A					
4	医療の質の向上に関する事	B					

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(2) 当中期目標期間における知事による過年度の総合評定の状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評定	A	B	B	C	—

(注) 評定区分

令和2年度

S：年度計画を大幅に上回って達成している

(定量的目標においては年度計画値の120%以上)

A：年度計画を達成している

(定量的目標においては年度計画値の100%以上120%未満)

B：年度計画を下回っており、改善を要する

(定量的目標においては年度計画値の80%以上100%未満)

C：年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する

(定量的目標においては年度計画値の80%未満)

令和3年度以降

S：年度計画を大幅に上回って達成している

(定量的目標においては年度計画値の120%以上)

A：年度計画を達成している

(定量的目標においては年度計画値の100%以上120%未満)

B：年度計画を概ね達成している

(定量的目標においては年度計画値の80%以上100%未満)

C：年度計画を下回っており、改善を要する

(定量的目標においては年度計画値の60%以上80%未満)

D：年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する

(定量的目標においては年度計画値の60%未満)

11 予算及び決算の概要

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
収入				
営業収益	25,843,985,000	23,922,791,532	▲1,921,193,468	
医業収益	19,777,914,000	17,810,308,426	▲1,967,605,574	
介護老人保健施設収益	405,298,000	429,752,440	24,454,440	
看護師養成所収益	17,502,000	12,714,934	▲4,787,066	
運営費負担金	5,350,871,000	5,351,622,000	751,000	
その他営業収益	292,400,000	318,393,732	25,993,732	
営業外収益	320,460,000	327,020,412	6,560,412	
運営費負担金	159,129,000	158,378,000	▲751,000	
その他営業外収益	161,331,000	168,642,412	7,311,412	
臨時利益	－	64,610	64,610	
資本収入	732,696,000	277,144,608	▲455,551,392	
長期借入金	664,600,000	215,200,000	▲449,400,000	
その他資本収入	68,096,000	61,944,608	▲6,151,392	
計	26,897,141,000	24,527,021,162	▲2,370,119,838	
支出				
営業費用	23,772,873,000	23,530,215,751	▲242,657,249	
医業費用	22,772,563,000	22,578,735,061	▲193,827,939	
給与費	13,812,687,000	13,765,243,921	▲47,443,079	
材料費	4,749,010,000	4,608,824,920	▲140,185,080	
経費	4,129,074,000	4,132,653,927	3,579,927	
研究研修費	81,792,000	72,012,293	▲9,779,707	
雑支出	－	－	－	
介護老人保健施設費用	437,681,000	444,616,216	6,935,216	
看護師養成所費用	192,677,000	171,395,239	▲21,281,761	
一般管理費	369,952,000	335,469,235	▲34,482,765	
営業外費用	213,560,000	223,174,130	9,614,130	
臨時損失	－	－	－	
資本支出	3,297,398,000	2,823,193,586	▲474,204,414	
建設改良費	767,848,000	332,810,346	▲435,037,654	
償還金	2,524,630,000	2,480,843,240	▲43,786,760	
その他資本支出	4,920,000	9,540,000	4,620,000	
計	27,283,831,000	26,576,583,467	▲707,247,533	
単年度資金収支(収入-支出)	▲386,690,000	▲2,049,562,305	▲1,662,872,305	

(注) 損益計算書において計上されている収益費用のうち、現金収入又は現金支出を伴わないものは含んでおりません。

12 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	20,152	固定負債	19,493
有形固定資産	20,086	資産見返負債	996
無形固定資産	39	長期借入金	6,543
投資その他の資産	26	移行前地方債償還 債務	4,525
流動資産	4,511	引当金	7,379
現金・預金	1,064	長期リース債務	50
未収金	3,288	流動負債	5,655
貸倒引当金	▲49	1年以内返済予定 長期借入金	1,481
医薬品等	191	1年以内返済予定 移行前地方債債務	869
その他	▲17	1年以内支払予定 リース債務	35
		未払金	2,241
		賞与引当金	748
		その他	281
		負債合計	25,148
		純資産の部	金 額
		資本金	306
		資本剰余金	20
		利益剰余金	▲810
		純資産合計	▲484
資産合計	24,663	負債・純資産合計	24,663

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	6 年度決算	6 年度計画	5 年度決算
経常収益 (A)	24,408	26,260	24,871
医業収益	17,759	19,719	17,605
介護老人保健施設収益	430	349	398
看護師養成所収益	13	17	15
運営費負担金収益	5,510	5,510	5,510
その他経常収益	697	664	1,343
経常費用 (B)	25,985	26,216	26,036
医業費用	23,985	24,219	24,027
給与費	13,918	14,005	13,709
材料費	4,190	4,318	4,367
減価償却費・ 資産減耗費	2,065	2,094	2,148
経費	3,744	3,727	3,724
研究研修費	67	74	80
介護老人保健施設費用	482	475	453
看護師養成所費用	186	199	180
一般管理費	347	394	344
その他経常費用	985	929	1,032
経常損益 (A-B)	▲1,577	44	▲1,165
臨時損益 (C)	0	0	▲10
当期純損益 (A-B+C)	▲1,577	44	▲1,176

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,332
医業等収入によるキャッシュ・フロー	18,353
運営費負担金収入によるキャッシュ・フロー	5,510
補助金・寄付金等収入によるキャッシュ・フロー	347
人件費及び材料費によるキャッシュ・フロー	▲18,425
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲4,278
利息の支払額	▲176
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲380
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲2,312
IV 資金増加額(D=A+B+C)	▲1,360
V 資金期首残高(E)	2,425
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,065

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金		純資産合計
			積立金	当期末処分利益 又は当期末処理 損失	
当期末首残高	306	20	1,942	△1,176	1,092
当期 変 動 額					
利益の処分 (利益処分に よる積立)			△1,176	1,176	
その他 (当期純損失)				△1,577	△1,577
当期変動額合計額			△1,176	△401	△1,577
当期末残高	306	20	766	△1,577	△484

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	25,985
経常費用	25,985
臨時損失	0
その他行政コスト	0
行政コスト合計	25,985

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

13 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

ア 資産

令和6年度末現在の資産合計は24,663百万円と、前年度と比較して3,459百万円の減少となりました。これは、前年度と比較して現金・預金が1,361百万円の減少となったこと及び有形固定資産が1,811百万円の減少となったことが主な要因です。

イ 負債

令和6年度末現在の負債合計は25,148百万円と、前年度と比較して1,883百万円の減少となりました。これは、前年度と比較して長期借入金が1,265百万円の減少となったこと及び移行前地方債償還債務が869百万の減少となったことが主な要因です。

ウ 純資産

令和6年度末現在の純資産は▲484百万円と、前年度と比較して1,576百万円の減少となりました。これは、損失の発生により前年度と比較して利益剰余金が1,576百万円の減少となったことが主な要因です。

(2) 損益計算書

ア 経常収益

令和6年度の経常収益は24,408百万円と、前年度と比較して463百万円の減少となっています。これは、医業その他営業収益の内、補助金等収益が647百万円の減少となったことが主な要因です。

イ 経常費用

令和6年度の経常費用は25,985百万円と、前年度と比較して51百万円減少となっています。これは、前年度と比較して医業費用の材料費が177百万円減少となったこと及び医業費用の減価償却費が83百万円減少となったことが主な要因です。

ウ 当期純損益

令和6年度の当期純損益は▲1,577百万円と、前年度と比較して401百万円の減少となっています。これは、前年度と比較して経常損益が412百万円減少となったことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フロー計算書

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,332百万円の収入となり、前年度と比較して585百万円の収入減少となっています。これは前年度と比較して補助金・寄附金等の収入が1,408百万円減少となったことが主な要因です。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは380百万円の支出となり、前年度と比較して1,616百万円の支出減少となっています。これは前年度と比較して有形固定資産の取得による支出等が1,462百万円の減少となったことが主な要因です。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,312百万円の支出となり、前年度と比較して1,547百万円の支出増加となっています。これは、前年度と比較して長期借入れによる収入が1,692百万円減少したことが主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、利益剰余金が1,577百万円減少した結果、▲484百万円となりました。

(5) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは25,985百万円です。内訳としては、損益計算書上の営業費用が25,000百万円、営業外費用が984百万円です。

14 内部統制の運用状況

(1) 内部統制について

当機構は、役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会及びリスク管理委員会を整備し、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めています。

(2) 監事監査及び内部監査について

監事は、当機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査報告書を理事長に通知します。監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは、報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は、業務の適正かつ能率的な執行を図るとともに、会計処理の適正を期すことを目的とした内部監査を監査員に行わせ、その結果を報告させることとしています。

(3) 入札及び契約について

当機構は、売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札等の方法により締結することとしています。

15 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

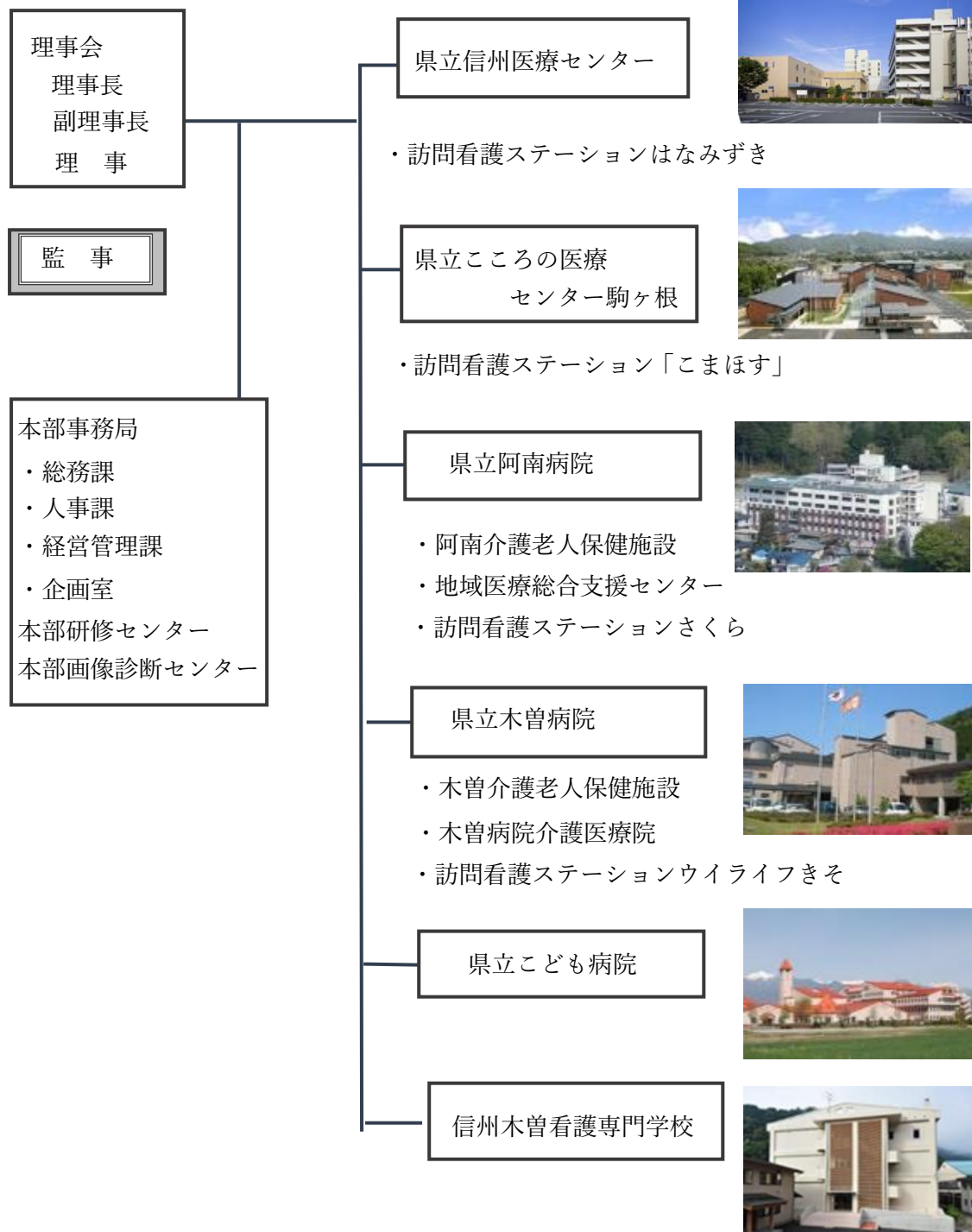
平成22年4月	地方独立行政法人長野県立病院機構発足 第一期中期計画開始 初代理事長 勝山 努 就任
平成25年4月	2代理事長 久保 恵嗣 就任
平成27年4月	第二期中期計画開始
令和2年4月	第三期中期計画開始
令和4年4月	3代理事長 本田 孝行 就任

(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 組織図その他法人の概要

〈地方独立行政法人長野県立病院機構組織図〉



監事の意見

監 査 報 告 書

地方独立行政法人長野県立病院機構

理事長 本田 孝行 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項及び第 34 条第 2 項の規定により、地方独立行政法人長野県立病院機構の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 15 期事業年度における業務及び会計について監査しました。その結果について以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、地方独立行政法人長野県立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からの業務報告の聴取及び、重要な文書を閲覧、業務及び財産の状況を調査しました。

理事と法人間の利益相反取引、理事による法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等からの報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査しました。

財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検証するにあたっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討しました。

2 監査の結果

- (1) 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (2) 法人の役員（監事を除く。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用については、指摘すべき事項は認められません。
- (3) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実とは認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

- (4) 会計監査人 中野公認会計士事務所の公認会計士中野隆洋氏及び内山信太郎公認会計士事務所の公認会計士内山信太郎氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (7) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

令和7年6月23日

地方独立行政法人長野県立病院機構

監 事

五明 勲

監 事

野本 博之

監 査 所 見

令和7年6月23日

地方独立行政法人長野県立病院機構

理事長 本田 孝行 様

監 事 五明 勲

監 事 野本 博之

第3期中期計画の最終年度となる令和6年度の業務実績を監査しました。

監事監査の結果、各病院を取り巻く環境に適合した業務運営が適正かつ効率的に確保されていることを現時点で確認しました。

近年、地域の人口減少や高齢化の加速、医師の働き方改革への対応、人件費・物価の上昇など、医療機関を取り巻く経営環境が一層厳しさを増しています。こうした状況の中で持続可能な医療提供体制の構築が病院経営の課題として浮き彫りとなっています。

令和6年度の決算は、機構未来プロジェクト等による経営改善の取組により、収支の改善を図ったものの、新型コロナウイルス感染症対応のための病床確保料が大幅に減少したこと、入院患者数は増加したものの外来患者数が減少したこと等が原因となり、15億7千7百万円の純損失を計上しました。

今後については、人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴う医療需要の変化等に対応した持続可能な経営を確保するための体制を早急に整えることが重要であり、基本理念の「県民の皆さまにより安心して質の高い医療サービスを安定的に提供する」を果たすためには、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化することが重要と考えます。その姿を見据えた上で、第4期中期計画期間における資金収支計画の達成に向け、実効性のある経営改善が着実に実施されるよう、県とも協力し、全職員が一丸となって引き続き「機構未来プロジェクト」に取り組んでください。

監査の過程で気付いた主な点を以下に記載します。

- 1 引き続き厳しい経営状況を組織全体で認識し、機構未来プロジェクトへの全職員の積極的な参加に努められたい。
- 2 医療情報システム等に対するサイバー攻撃により、診療業務に重大な影響が生じる犯罪が増加しており、その対策は喫緊の課題である。医療情報のバックアップのあり方を確立するとともに、実際の被害を想定した訓練を実施されたい。
- 3 働き方改革が進む中で人員確保が課題としてあげられる一方、過剰な人員配置は人件費の増加にもつながるため、適正な人員規模の確保に配慮しつつ、採用活動においても一層の工夫をされたい。

会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

令和7年6月20日

地方独立行政法人長野県立病院機構

理事長 本田 孝行 殿

中野公認会計士事務所

公認会計士

中野隆洋

内山信太郎公認会計士事務所

公認会計士

内山信太郎

<財務諸表監査>

監査意見

私たちは、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人長野県立病院機構の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人長野県立病院機構の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、私たちが監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、私たちが実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たち

はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

私たちは、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人長野県立病院機構の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

私たちの報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人長野県立病院機構の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

私たちに對する、当事業年度の地方独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、事業報告書の会計監査人の名称及び報酬に記載されている。

利害関係

地方独立行政法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

